

# 地方公務員における働き方改革に係る状況

～令和元年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果の概要～

## ○ 地方公務員の勤務時間・休暇等の勤務条件や競争試験の令和元年度(一部、令和2年4月1日現在)の状況について調査を実施

- 【対象団体】 都道府県、指定都市及び市区町村  
※安全衛生に関する事項については、一部事務組合等を含む
- 【対象職員】 一般職に属する地方公務員(非常勤職員を除く)  
※安全衛生に関する事項については、  
一般職・特別職に属する地方公務員(臨時・非常勤職員を含む)
- 【主な調査項目】 ・競争試験等に関する事項  
・勤務時間及び休暇等に関する事項

### <<目次>>

#### 1. 競争試験の状況

(1) 競争試験全体の状況……………P1

(2) 中途採用の状況(都道府県・指定都市)……………P1

#### 2. 勤務時間・休暇等

(1) 時間外勤務の状況……………P2

(2) 柔軟な勤務形態の導入状況……………P4

(3) 年次有給休暇・育児休業等の状況……………P5

①年次有給休暇の取得状況……………P5

②育児休業等の取得状況……………P6

3. メンタルヘルス対策の取組状況……………P8

#### 修正履歴

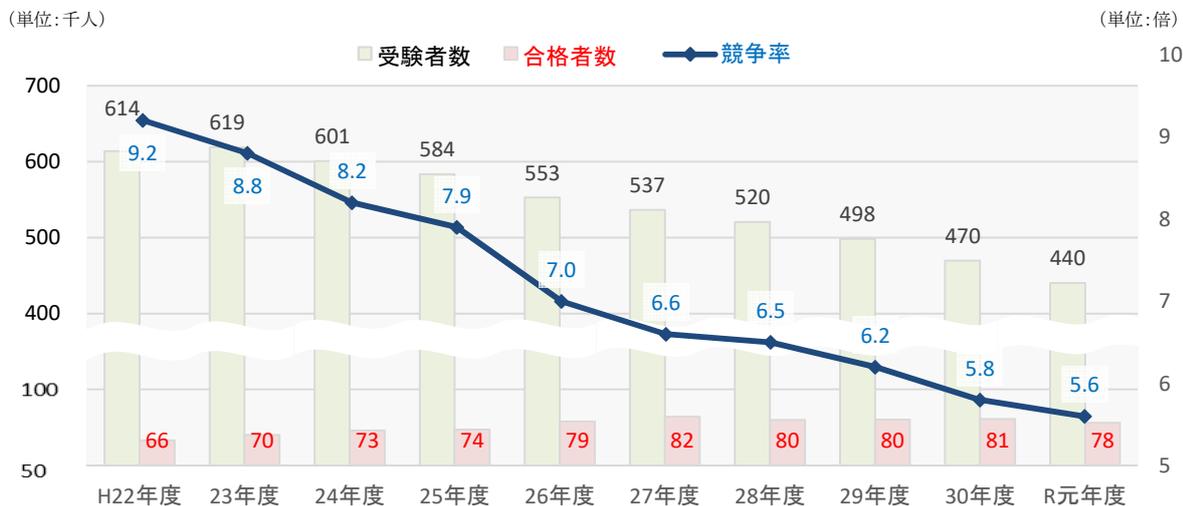
・令和3年9月30日 本資料の最後の2ページに掲載する訂正内容のとおり、P1,4の数値を一部訂正。

# 1. 競争試験の状況

## (1) 競争試験全体の状況

- 受験者数は、440,126人で前年度比で29,697人減少、合格者数は78,284人で2,218人減少となっており、競争率は5.6倍で前年度比0.2ポイント減少。

### ○ 過去10年間の競争試験における受験者数、合格者数及び競争率の推移



(注) 「平成22年度」は、東日本大震災の影響により調査が困難となった2団体（岩手県の1市1町）を除いて集計している。

(注) グラフ上の「受験者数」及び「合格者数」について、(単位:千人)で表示している。

(注) 本表における「競争率」は、受験者数(実数)に対する合格者数(実数)の占める割合をいう。

## (2) 中途採用の状況(都道府県・指定都市)

- 中途採用を実施する団体は増加してきており、都道府県及び指定都市のほとんど(95.5%)で実施している。
- 受験者数は21,434人で前年度比5,699人減少しているものの、採用者数は、2,081人

### ○ 過去10年間の中途採用試験における受験者数、合格者数及び採用倍率の推移



実施団体数	45	47	55	55	58	61	62	62	64	64
-------	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

(注) 本表は、都道府県及び指定都市において各年度に実施された中途採用試験(主に新卒者を対象に行う採用試験以外の試験)の実施状況について記載している。

(注) 本表における「採用倍率」は、受験者数に対する採用者数の占める割合をいう。

## 2. 勤務時間・休暇等

### (1) 時間外勤務の状況

- 職員1人当たりの時間外勤務時間は、全団体で年間142.3時間となり、前年度比で5.8時間増加。国家公務員(R元:219時間/年)より少ない水準。
- 月45時間超の時間外勤務をした職員は全体の4.8%、月100時間超の時間外勤務をした職員は全体の0.3%で、いずれも前年度比で横ばい。団体区分別では都道府県において、部署別では本庁において、比率が高くなっている。

○超過勤務（所定外労働時間）の状況（参考）  
**国家公務員 219時間**  
（令和元年・年間）  
**民間労働者 147時間**  
（令和元年度・年間・事業所規模30人以上）

#### ア) 時間外勤務の時間数の状況

	平成30年度		令和元年度		H30→R元 増減 (時間/月)	H30→R元 増減 (時間/年)	(参考)平成27年度	
	時間/月	時間/年	時間/月	時間/年			時間/月	時間/年
全体	11.4	136.5	11.9	142.3	0.5	5.8	-	-
都道府県	12.6	151.6	13.1	157.0	0.5	5.4	12.5	150.0
指定都市	12.2	146.8	12.5	149.7	0.3	2.9	14.5	174.0
市区町村	10.7	127.8	11.2	134.5	0.5	6.7	-	-
本庁	13.4	160.7	14.0	168.3	0.6	7.6	-	-
都道府県	17.1	205.3	17.5	210.2	0.4	4.9	18.6	223.2
指定都市	16.3	195.2	16.7	200.3	0.4	5.1	19.5	234.0
市区町村	12.1	145.4	12.8	154.1	0.7	8.7	-	-
出先機関等	9.6	115.0	9.9	118.8	0.3	3.8	-	-
都道府県	10.3	123.7	10.8	129.2	0.5	5.5	8.8	105.6
指定都市	10.6	126.7	10.7	128.2	0.1	1.5	12.0	144.0
市区町村	8.8	105.0	9.1	108.9	0.3	3.9	-	-

※調査対象は、警察部門、消防部門及び教育委員会以外の部門に属する職員のうち、管理監督職員(管理手当を支給される職及びこれに準じる職として条例で定める職に任用されている職員)を除いた職員である。

※「時間/月」は、対象団体の各月の総時間数を総職員数で除したものを足し上げ、12で除したもの(小数点第2位を四捨五入)。

※「時間/年」は、対象団体における時間外勤務の年間総時間数を、「平均職員数(対象団体の各月の職員数を足し上げた数を12で除したもの)」で除したもの(小数点第2位を四捨五入)。

※平成27年度の数値は、各団体からの回答(各月の職員一人当たりの時間外勤務時間数,年間の職員一人当たりの時間外勤務時間数)を単純平均した数値。

イ) 時間外勤務の時間数が月45時間を超える職員の状況

(単位：人)

	平成30年度				令和元年度				H30→R元 増減		
	調査対象 延べ人数 (年間)	45時間超	45時間超 100時間 未満	100時間 以上	調査対象 延べ人数 (年間)	45時間超	45時間超 100時間 未満	100時間 以上	45時間超	45時間超 100時間 未満	100時間 以上
全体	12,345,117 (100.0%)	592,971 (4.8%)	553,761 (4.5%)	39,210 (0.3%)	12,380,070 (100.0%)	593,944 (4.8%)	554,249 (4.5%)	39,695 (0.3%)	973 0.0	488 0.0	485 0.0
都道府県	3,078,407 (100.0%)	175,767 (5.7%)	163,588 (5.3%)	12,179 (0.4%)	3,093,120 (100.0%)	169,455 (5.5%)	157,945 (5.1%)	11,510 (0.4%)	▲ 6,312 ▲ 0.2	▲ 5,643 ▲ 0.2	▲ 669 0.0
指定都市	1,763,229 (100.0%)	92,651 (5.3%)	87,900 (5.0%)	4,751 (0.3%)	1,750,336 (100.0%)	85,334 (4.9%)	81,491 (4.7%)	3,843 (0.2%)	▲ 7,317 ▲ 0.4	▲ 6,409 ▲ 0.3	▲ 908 ▲ 0.1
市区町村	7,503,481 (100.0%)	324,553 (4.3%)	302,273 (4.0%)	22,280 (0.3%)	7,536,614 (100.0%)	339,155 (4.5%)	314,813 (4.2%)	24,342 (0.3%)	14,602 0.2	12,540 0.2	2,062 0.0
本庁	5,801,495 (100.0%)	387,595 (6.7%)	359,081 (6.2%)	28,514 (0.5%)	5,859,176 (100.0%)	393,277 (6.7%)	363,595 (6.2%)	29,682 (0.5%)	5,682 0.0	4,514 0.0	1,168 0.0
都道府県	1,051,333 (100.0%)	99,950 (9.5%)	91,667 (8.7%)	8,283 (0.8%)	1,060,698 (100.0%)	93,602 (8.8%)	86,308 (8.1%)	7,294 (0.7%)	▲ 6,348 ▲ 0.7	▲ 5,359 ▲ 0.6	▲ 989 ▲ 0.1
指定都市	518,354 (100.0%)	46,819 (9.0%)	44,284 (8.5%)	2,535 (0.5%)	522,608 (100.0%)	43,589 (8.3%)	41,274 (7.9%)	2,315 (0.4%)	▲ 3,230 ▲ 0.7	▲ 3,010 ▲ 0.6	▲ 220 ▲ 0.1
市区町村	4,231,808 (100.0%)	240,826 (5.7%)	223,130 (5.3%)	17,696 (0.4%)	4,275,870 (100.0%)	256,086 (6.0%)	236,013 (5.5%)	20,073 (0.5%)	15,260 0.3	12,883 0.2	2,377 0.1
出先機関等	6,543,622 (100.0%)	205,376 (3.1%)	194,680 (3.0%)	10,696 (0.2%)	6,520,894 (100.0%)	200,667 (3.1%)	190,654 (2.9%)	10,013 (0.2%)	▲ 4,709 0.0	▲ 4,026 ▲ 0.1	▲ 683 0.0
都道府県	2,027,074 (100.0%)	75,817 (3.7%)	71,921 (3.5%)	3,896 (0.2%)	2,032,422 (100.0%)	75,853 (3.7%)	71,637 (3.5%)	4,216 (0.2%)	36 0.0	▲ 284 0.0	320 0.0
指定都市	1,244,875 (100.0%)	45,832 (3.7%)	43,616 (3.5%)	2,216 (0.2%)	1,227,728 (100.0%)	41,745 (3.4%)	40,217 (3.3%)	1,528 (0.1%)	▲ 4,087 ▲ 0.3	▲ 3,399 ▲ 0.2	▲ 688 ▲ 0.1
市区町村	3,271,673 (100.0%)	83,727 (2.6%)	79,143 (2.4%)	4,584 (0.1%)	3,260,744 (100.0%)	83,069 (2.5%)	78,800 (2.4%)	4,269 (0.1%)	▲ 658 ▲ 0.1	▲ 343 0.0	▲ 315 0.0

※「調査対象延べ人数(年間)」は、各月の職員数を12ヶ月分合算したものである。

※「45時間超」、「45時間超100時間未満」及び「100時間以上」欄の上段は、それぞれの区分に該当する職員数である。

※「45時間超」、「45時間超100時間未満」及び「100時間以上」欄の下段は、「調査対象延べ人数(年間)」に占めるそれぞれの区分に該当する職員の割合である。

## (2) 柔軟な勤務形態の導入状況

- 育児・介護のための早出・遅出制度の導入は、全体で66.6%と高水準。
- 一方、その他の目的の早出・遅出制度は、市区町村で業務上の早出・遅出制度が36.7%である以外は低水準。
- フレックスタイム制度は、近年増加傾向ではあるが、全体で4.5%と低水準。

○ 早出遅出制度及びフレックスタイム制度の導入状況(令和2年4月1日現在)

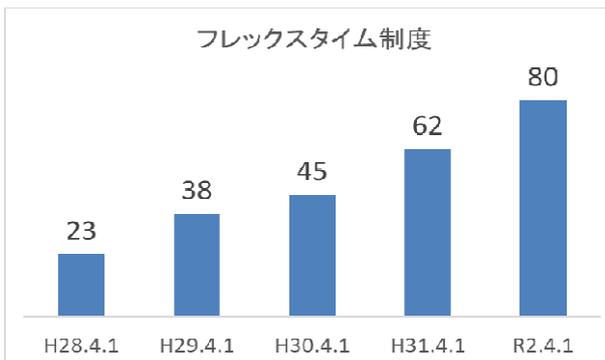
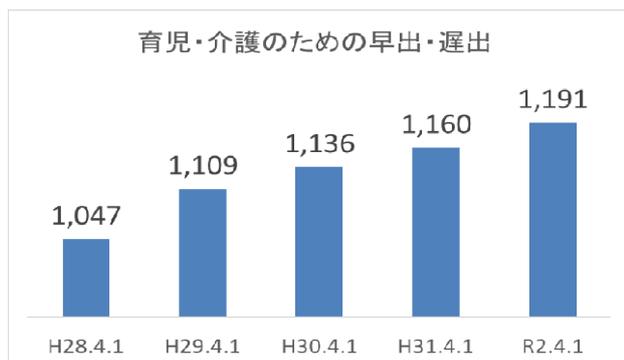
(単位:団体)

	全体 (全1,788団体)	都道府県 (全47団体)	指定都市 (全20団体)	市区町村 (全1,721団体)
	業務上の早出・遅出	674 (37.7%)	29 (61.7%)	13 (65.0%)
通勤混雑緩和のための 時差通勤	186 (10.4%)	30 (63.8%)	7 (35.0%)	149 (8.7%)
疲労蓄積防止のための 早出・遅出	101 (5.6%)	19 (40.4%)	5 (25.0%)	77 (4.5%)
修学等のための 早出・遅出	62 (3.5%)	19 (40.4%)	3 (15.0%)	40 (2.3%)
障害の特性等に応じた 早出・遅出	103 (5.8%)	23 (48.9%)	6 (30.0%)	74 (4.3%)
育児・介護のための 早出・遅出	1,191 (66.6%)	45 (95.7%)	16 (80.0%)	1,130 (65.7%)
フレックスタイム制度	80 (4.5%)	12 (25.5%)	2 (10.0%)	66 (3.8%)

※国家公務員における各種早出遅出制度及びフレックスタイム制度に準じた措置を実施している団体について、計上している。

※( )内の数字は団体区分中の割合を示す。

(参考)導入済団体数の推移



### (3) 年次有給休暇・育児休業等の取得状況

#### ① 年次有給休暇の取得状況

- 平均取得日数は11.7日/年で、近年、増加傾向にあるが、前年度比で横ばいとなっており、国家公務員(14.9日/年)よりも少ない水準。
- 取得が年5日未満の職員の割合は全体の13.4%となっている。
- 団体区分別では、指定都市が5.8%で最も低く、次いで都道府県(10.6%)となっており、市区町村が16.1%と最も高くなっている。市区町村の中でも、職員規模の小さい町村で、割合が高い傾向にある。

#### ア) 年次有給休暇の平均取得日数及び取得日数が5日に満たない職員の割合

【平成31年1月1日～令和元年12月31日※】

〔参考〕 平均取得日数(日)

区 分	平均取得日数 (日)	取得日数が年5日に 満たない職員の割合 (%)
都道府県	12.3 (12.4)	10.6%
指定都市	14.0 (13.9)	5.8%
市区町村	11.0 (11.0)	16.1%
301名以上 (516団体)	11.0 ( - )	16.0%
101名以上 300名以下 (689団体)	10.0 ( - )	20.7%
100名以下 (516団体)	9.7 ( - )	21.2%
<b>全 体</b>	<b>11.7 (11.7)</b>	<b>13.4%</b>

国	14.9 (14.8)
民間	10.1 (9.4)

出典：「令和2年国家公務員給与等実態調査」

「令和2年就労条件総合調査」

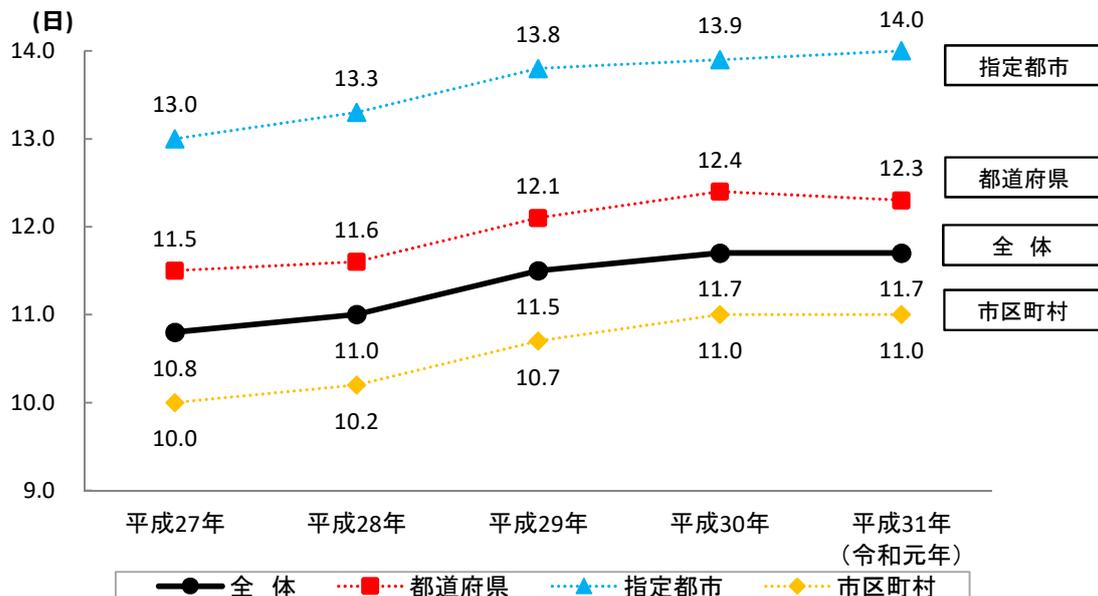
※年度単位で年次有給休暇を付与している団体については、「平成31年4月1日～令和2年3月31日」

(注) 調査対象は、首長部に勤務する非現業の一般職に属する職員のうち、調査対象の全期間に在職した者。

(注) ( ) は、平成30年の平均取得日数。(民間の数値は、平成30年(又は平成29会計年度))

(注) 「市区町村」は、調査対象職員数別に表のとおり分類し、内訳を表示。

#### イ) 年次有給休暇の平均取得日数の推移(平成27年～平成31年(令和元年))



## ② 育児休業等の取得状況

➤ 女性職員の取得率は99.8%で、ほとんどが育児休業を取得しており、取得期間も6月超が95%を超え、1年超が7割となっている。

※参考：男性の育児休業取得率（最新公表値）  
 国家公務員 12.4%（平成30年度）  
 民間企業 7.48%（令和元年度調査）

➤ 一方、男性職員の取得率は近年増加傾向にあり、対前年比でも増加（+2.4ポイント）しているものの、8.0%と国家公務員の取得率（H30：12.4%）と比べても低水準であり、取得期間も1月以下が5割以上となっている。

※「第4次男女共同参画基本計画」において、2020年度までに13%という数値目標

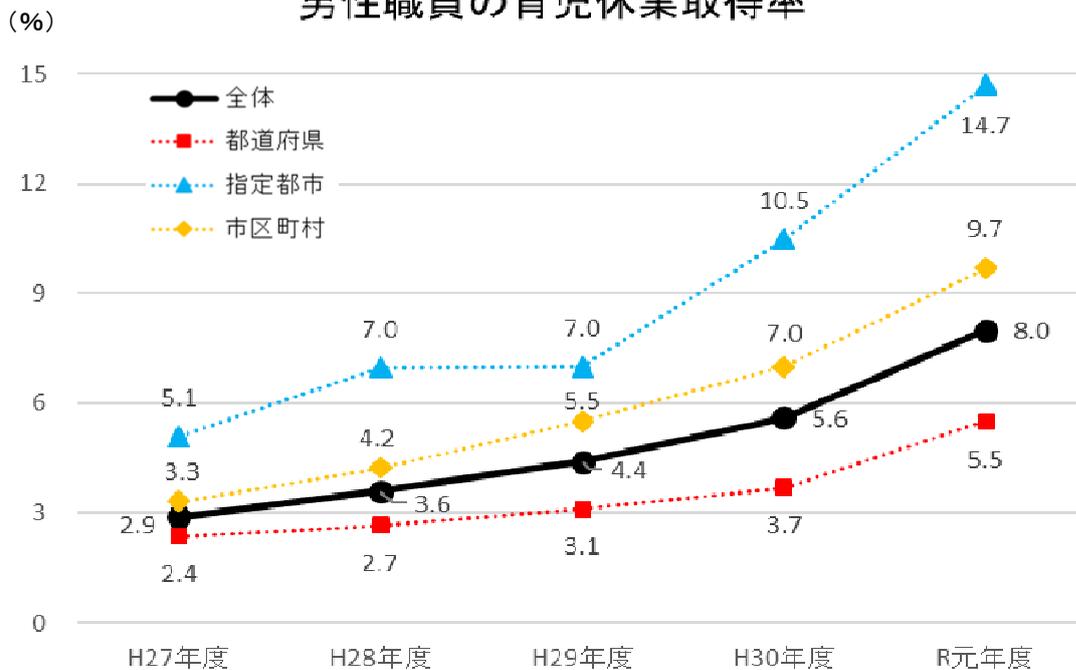
→ 団体間、部門間の格差が大きく、団体区分別で都道府県（5.5%）で、部門別では

### ア) 男性職員の育児休業取得率（令和元年度）

	全合計	首長部局等	警察部門	消防部門	教育委員会	(参考) 女性職員 全合計
都道府県	5.5%	16.8%	1.9%	2.1%	4.6%	100.3%
指定都市	14.7%	24.0%	—	6.5%	9.4%	100.4%
市区町村	9.7%	11.8%	—	1.1%	11.8%	98.9%
合計	8.0%	14.7%	1.9%	2.7%	5.8%	99.8%

※取得率は、令和元年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員数に対する同年度中の新規取得者数（平成30年度以前に取得可能となって、令和元年度中に新たに育児休業を取得した者を含む）の割合である。

### 男性職員の育児休業取得率

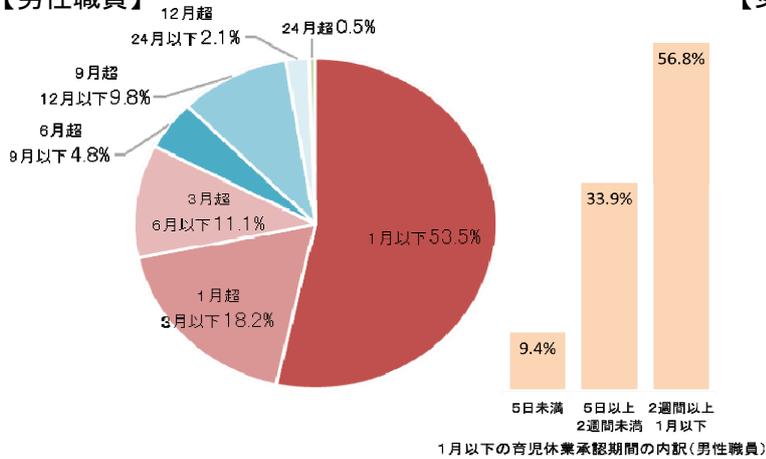


イ) 男性職員の育児休業取得率(全合計)の上位団体(令和元年度)

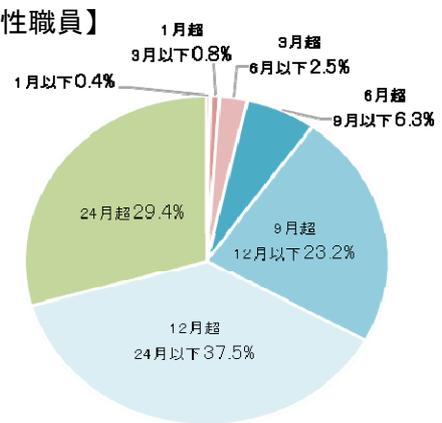
	都道府県				指定都市			
	順位	団体名	育児休業取得率	前年度取得率	順位	団体名	育児休業取得率	前年度取得率
	1	鳥取県	26.1%	7.3%	1	千葉市	92.3%	65.7%
	2	岐阜県	13.0%	6.6%	2	福岡市	20.2%	14.3%
	3	沖縄県	12.1%	7.9%	3	北九州市	19.3%	14.6%
	4	青森県	10.7%	5.6%	4	さいたま市	18.2%	13.4%
	5	宮崎県	10.7%	4.1%	5	新潟市	16.2%	16.7%
	6	広島県	9.1%	6.3%	6	横浜市	14.6%	11.2%
	7	三重県	8.1%	8.1%	7	名古屋市	14.6%	7.8%
	8	埼玉県	8.0%	3.2%	8	京都市	13.9%	7.4%
	9	山口県	7.8%	6.1%	9	仙台市	13.5%	20.5%
	10	山形県	7.0%	3.1%	10	堺市	10.6%	9.6%

ウ) 育児休業期間の状況(令和元年度)

【男性職員】



【女性職員】

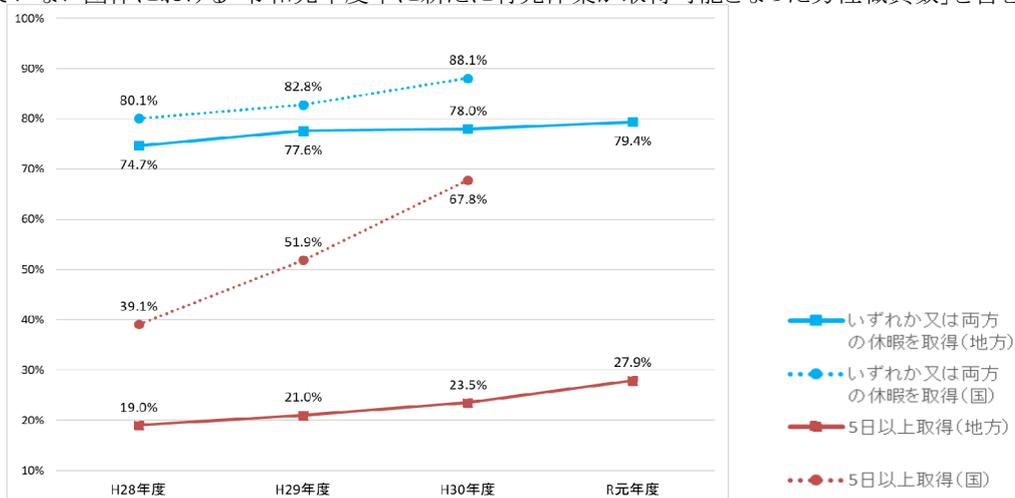


エ) 配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の取得状況(令和元年度)

(単位: 人)

令和元年度中に新たに育児休業が取得可能となった男性職員数	配偶者出産休暇を取得した職員数	育児参加のための休暇を取得した職員数	いずれか又は両方の休暇を取得した職員数	両休暇を合わせて5日以上取得した職員数
63,436 (100.0%)	47,689 (75.2%)	28,148 (44.4%)	50,348 (79.4%)	17,699 (27.9%)

※「令和元年度中に新たに育児休業が取得可能となった男性職員数」には、いずれか又は両方の休暇制度を設けていない団体における「令和元年度中に新たに育児休業が取得可能となった男性職員数」を含む。



### 3. メンタルヘルス対策の取組状況

- メンタルヘルス対策については、都道府県及び指定都市にあっては全部局で、市区にあってはほぼ全部局で、町村にあっては各部局とも約9割で何らかの取組が実施されている。
- 各取組状況とも、都道府県、指定都市に比べ、市区、町村では全般的に低い傾向にある。
- 各団体区分とも、各部局における主な取組としては、「職員等への教育研修・情報提供」の実施が多い。

#### ア) メンタルヘルス対策の取組状況(部局別・団体区分別(令和元年度))

団体区分	全合計	首長	教育委員会	警察	消防	公営企業
都道府県	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
指定都市	100.0%	100.0%	100.0%	-	100.0%	100.0%
市区	99.2%	99.5%	99.1%	-	98.9%	99.0%
町村	88.1%	88.0%	87.0%	-	86.6%	90.7%
合計	94.2%	93.6%	92.9%	100.0%	97.1%	95.8%

#### イ) 各団体区分におけるメンタルヘルス対策の主な取組内容(複数回答)

<都道府県>		<指定都市>	
○首長		○首長	
・職員等への教育研修・情報提供	100.0%	・職員等への教育研修・情報提供	100.0%
・管理監督者への教育研修・情報提供	100.0%	・管理監督者への教育研修・情報提供	100.0%
・職場復帰における支援の実施	100.0%	・職場復帰における支援の実施	100.0%
		・事業所内での相談体制の整備	100.0%
○教育委員会		○教育委員会	
・管理監督者への教育研修・情報提供	97.9%	・職員等への教育研修・情報提供	100.0%
・職員等への教育研修・情報提供	95.7%	・管理監督者への教育研修・情報提供	100.0%
		・職場復帰における支援の実施	100.0%
○警察		○消防	
・職員等への教育研修・情報提供	100.0%	・管理監督者への教育研修・情報提供	100.0%
・職場復帰における支援の実施	100.0%	・事業所内での相談体制の整備	100.0%
○公営企業		○公営企業	
・職員等への教育研修・情報提供	87.5%	・職員等への教育研修・情報提供	100.0%
・管理監督者への教育研修・情報提供	87.5%	・管理監督者への教育研修・情報提供	100.0%
・地方公務員共済組合事業としての 相談体制の整備	87.5%	・職場復帰における支援の実施	100.0%
		・事業所内での相談体制の整備	100.0%
<市区>		<町村>	
○首長		○首長	
・職員等への教育研修・情報提供	74.8%	・職員等への教育研修・情報提供	51.4%
○教育委員会		○教育委員会	
・職員等への教育研修・情報提供	72.0%	・職員等への教育研修・情報提供	51.3%
○消防		○消防	
・職員等への教育研修・情報提供	78.5%	・職員等への教育研修・情報提供	58.6%
○公営企業		○公営企業	
・職員等への教育研修・情報提供	71.6%	・安全衛生委員会等で審議	55.1%

#### ウ) 団体区分により取組状況に差がある主な取組内容(全合計ベース)

団体区分	問題点を解決するための 計画の策定と実施	事業所内の産業保健スタッフ への教育研修・情報提供	実務を行う担当者の選任
都道府県	57.7%	72.5%	79.7%
指定都市	63.3%	72.2%	84.8%
市区	17.3%	26.9%	35.5%
町村	5.8%	10.0%	15.3%
合計	14.7%	22.2%	29.4%

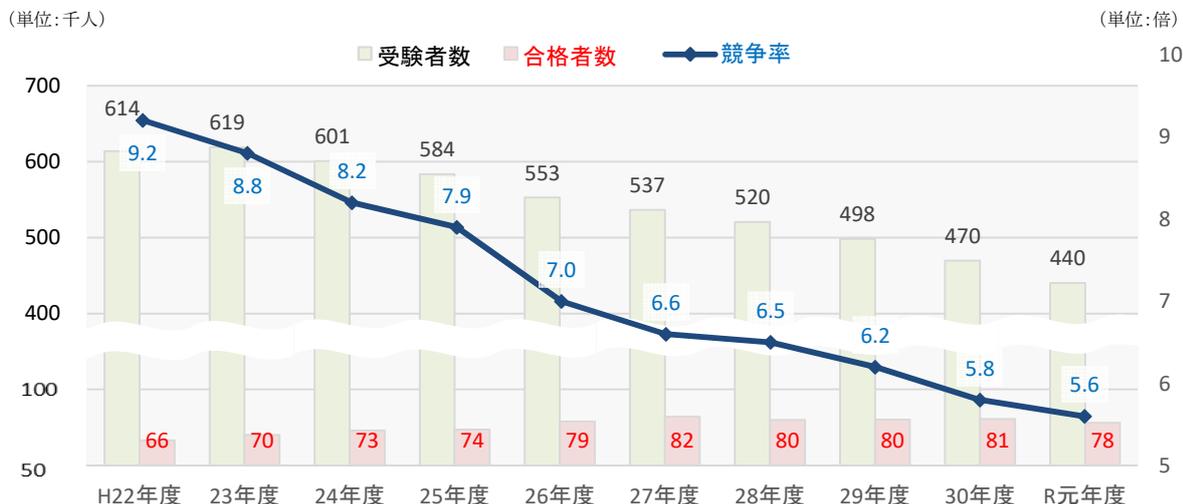
# 1. 競争試験の状況

## (1) 競争試験全体の状況

令和3年9月30日訂正

- 受験者数は、440,126人で前年度比で29,697人減少、合格者数は78,049人で2,453人減少となっており、競争率は5.6倍で前年度比0.2ポイント減少。 **78,284** **2,218**

### ○ 過去10年間の競争試験における受験者数、合格者数及び競争率の推移



(注) 「平成22年度」は、東日本大震災の影響により調査が困難となった2団体（岩手県の1市1町）を除いて集計している。

(注) グラフ上の「受験者数」及び「合格者数」について、(単位:千人)で表示している。

(注) 本表における「競争率」は、受験者数(実数)に対する合格者数(実数)の占める割合をいう。

## (2) 中途採用の状況(都道府県・指定都市)

- 中途採用を実施する団体は増加してきており、都道府県及び指定都市のほとんど(95.5%)で実施している。
- 受験者数は21,434人で前年度比5,699人減少しているものの、採用者数は、2,081人

### ○ 過去10年間の中途採用試験における受験者数、合格者数及び採用倍率の推移



実施団体数	45	47	55	55	58	61	62	62	64	64
-------	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

(注) 本表は、都道府県及び指定都市において各年度に実施された中途採用試験(主に新卒者を対象に行う採用試験以外の試験)の実施状況について記載している。

(注) 本表における「採用倍率」は、受験者数に対する採用者数の占める割合をいう。

(2) 柔軟な勤務形態の導入状況

- 育児・介護のための早出・遅出制度の導入は、全体で66.6%と高水準。 36.7
- 一方、その他の目的の早出・遅出制度は、市区町村で業務上の早出・遅出制度が36.9%である以外は低水準。
- フレックスタイム制度は、近年増加傾向ではあるが、全体で4.5%と低水準。

○ 早出遅出制度及びフレックスタイム制度の導入状況(令和2年4月1日現在)

(単位:団体)

	全体 (全1,788団体)	都道府県 (全47団体)	指定都市 (全20団体)	市区町村 (全1,721団体)
	業務上の早出・遅出	674 (37.7%)	29 (61.7%)	13 (65.0%)
通勤混雑緩和のための 時差通勤	186 (10.4%)	30 (63.8%)	7 (35.0%)	149 (8.7%)
疲労蓄積防止のための 早出・遅出	101 (5.6%)	19 (40.4%)	5 (25.0%)	77 (4.5%)
修学等のための 早出・遅出	62 (3.5%)	19 (40.4%)	3 (15.0%)	40 (2.3%)
障害の特性等に応じた 早出・遅出	103 (5.8%)	23 (48.9%)	6 (30.0%)	74 (4.3%)
育児・介護のための 早出・遅出	1,191 (66.6%)	45 (95.7%)	16 (80.0%)	1,130 65.7% (66.0%)
フレックスタイム制度	80 (4.5%)	12 (25.5%)	2 (10.0%)	66 3.8% (3.9%)

※国家公務員における各種早出遅出制度及びフレックスタイム制度に準じた措置を実施している団体について、計上している。

※( )内の数字は団体区分中の割合を示す。

(参考)導入済団体数の推移

